

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日				
平成15年度	事業コード	16110	電話	2233
担当部課名	企画部	事務管理	課	
事務事業名	市民ロビー相模大野負担金			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 章	事業開始年度
基本施策名	第 節	2 年度
施策名	第 施策	

2 実施根拠及び関連法令等

市民ロビー相模大野の負担金に係る覚書

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか (財)相模原市都市整備公社が相模原市の要請に基づき建設、取得した「市民ロビー相模大野」の「ロビー部分」及び「公共歩廊部分」について賃料相当額を(財)相模原市都市整備公社に支払うことにより、公道的利用の促進を図るもの。	(2)対象(誰、何) 市民ロビー相模大野のロビー部分及び公共歩廊部分 対象数 294.473㎡
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 賃料相当額を負担金とした支払った。 ・ロビー 96.458㎡×5,000円/㎡×12月 = 5,787,480円 ・公共歩廊 198.015㎡×5,000円/㎡×12月 = 11,880,900円 計 17,668,380円	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～ 年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
成果指標								
活動指標								

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	17,669	17,669	17,669	11,881	11,881
	人員・時間数	4.0 h				
	人件費	17	17	17	17	17
	その他経費					
	合計	17,686	17,686	17,686	11,898	11,898
特定財源						
対象数		294	294	294	198	198
対象の単位あたり経費		60.1	60.1	60.1	60.1	60.1

10 個別評価

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	利用者負担の見込めないロビーや公共歩廊部分の賃料相当額を負担することにより、市民ロビー全体の運営の安定や魅力の向上につながり、結果として市民の利用につながっている。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 公共的な施設のアプローチとして、また、施設利用者以外の不特定の市民の利便を図ることからも、市が負担することは適当である。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	体系的に位置付けのある事業ではないが、歩廊が公共空間として果たしている役割や、ギャラリー、パートバンクの利用状況から見ても、有効性は大と考えられる。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	(財)相模原市都市整備公社が市民ロビー取得に際して投資した経費等も含め、賃料相当分は妥当である。
(5)公平性 評価 B ▼	A:公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	公共歩廊部分については、不特定多数の市民が24時間通行できる公共空間であり、市道の管理に係る負担と考え方は同じであるが、24時間通行できる公共歩廊として利用できないロビー部分の負担については、公平性に疑問がある。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明: ロビー部分については、24時間通行できる公共歩廊として利用できないため、ロビー部分の負担について見直しをする必要がある。	手段	市の負担する対象範囲の見直しを図る。
		削減額	5,788 千円

11 総合評価

評価	B ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 相模大野駅北口からコリドー、季節の橋を通過して女子大通り、ロビーファイブへの人の流れを勘案すると、公共性のある歩廊であり市が負担すべきだと考える。 平成15年度から管理区分、支出対象の範囲を再検討し、従来負担していたロビーについては対象からはずし、公共歩廊分のみを負担するよう見直しを図った。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--